

令和5年度野々市市総合計画審議会 議事録

- 日 時** 令和5年10月4日（水） 14時00分から15時15分
- 場 所** 野々市市役所2階 ホール椿
- 次 第**
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 令和4年度における野々市市第二次総合計画の推進状況について
 - (3) 令和4年度における野々市市行政改革大綱（第7次）の進捗状況について
 - 5 その他
 - 6 閉会

出席委員	石田 修委員	上野 弘子委員	笠間 悟委員	堅田 芳弘委員
	北川 千里委員	小林 茂典副会長	米谷 義浩委員	澤村 昭子委員
	下川 雄一会長	高瀬 寿彦委員	中村 昭一委員	原崎 ひとみ委員
	東 伸明委員	藤田 雅顯委員	舟津 直光委員	松岡 砂都美委員
	松田 英樹委員	明和 恵里委員		
欠席委員	北村 恒委員	吉田 愛紗委員		
事務局	栗市長	山口副市長	中田総務部長	浅野地域政策部長
	中藪建設部長	山下教育部長	押田総務課長	中野秘書課長
	木戸口企画財政課長	増山福祉総務課長	徳野子育て支援課長	若松健康推進課長

1 開会

委員 20 名のうち、18 名が出席

会議概要の説明

資料確認

2 委嘱状交付

市長より新規委員 4 名に委嘱状を交付

3 市長あいさつ

4 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

会長：金沢工業大学 建築学部長 下川委員

副会長：石川県立大学 産学官連携学術交流センター長 小林委員

(2) 令和 4 年度における野々市市第二次総合計画の推進状況について

事務局より説明（資料 1）

<資料の訂正>

- ・14 ページ 成果指標「市の事務事業における CO2 排出量」
令和 4 年度実績値「-」⇒「96」
- ・22 ページ 成果指標「市の創業支援に基づく市内起業者数」
令和 4 年度実績値「28 人」⇒「36 人」

<事前に委員より提出のあった質問・意見への回答>

【 質 問 】

2 ページ 成果指標「社会増減数」

「令和 4 年度実績値」の「-12 人」とはどのような意味か。

【 回 答 】

「社会増減数」とは、年度中に野々市市内へ転入してきた人数から、市外へ転出した人数を差し引いた数である。令和 4 年度は 3,417 人が野々市市へ転入したが、その数を 12 人上回る 3,429 人が市外へ転出したため、社会増減数「-12 人」となった。

【 質 問 】

14 ページ 4-1-1「環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進」

持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした SDG s や環境問題、再

生可能エネルギーの利用などの普及啓発、教育活動の充実を図ることだが、幼児や小中高校生、女性に対する取り組みの成果は出ているように見受けられるが、男性や高齢者に対しては今後どのような取り組みをしていく予定か。

【 回 答 】

現在取り組んでいる「教育の取組」については、学校での授業を通して、児童生徒が家庭に持ち帰り、その父母や祖父母などの家族へのSDGs普及、さらには、地域の方への普及といったように、波及効果がもたらされることを期待している。また、令和5年度のSDGs未来都市への選定を受け、若者の市内での創業・起業を促す取組や、大人も対象とした環境意識向上のワークショップを実施していく予定である。より多くの方に「SDGs未来都市ののいち」の取組を知ってもらい、参加・協力してもらえるよう取り組んでいきたい。

【 質 問 】

16 ページ 成果指標「市民一人当たりの家庭から排出されるごみの量」

「人口一人当たりの事業所から排出されるごみの量」

「市民」と「人口」の違いは何を意味しているか。

【 回 答 】

家庭から排出されるごみの量は、市民一人ひとりの意識や行動に大きく影響を受けるものである一方で、事業所から排出されるごみの量については、事業活動を行う企業の取組によるところが大きく、市民一人ひとりが及ぼす影響は小さいといえる。このことを表現するため、事業所から排出されるごみについては指標に「市民」という用語を用いず「人口」としている。（「市民」も「人口」も数値としては同じ。）

(3) 令和4年度における野々市市行政改革大綱（第7次）の進捗状況について

事務局より説明（資料2）

【 質 問 】

1 組織と人材の改革 「6 ワーク・ライフ・バランスの推進」

男性職員の育児休業取得期間中の出勤・情報共有等も行われているのか。

また、女性と男性に休暇内容の違いはあるのか。

【 回 答 】

男性に限らず、育児休業を取得している職員は「休業」扱いとなるため、業務における勤務は発生していないが、必要な情報については所属している部署から随時連絡を行うとともに、休業中の職員の状況についても適宜把握に努めている。

男性職員については、産前の取得は認められないが、子が生まれた日以降は女性と同様に、本人が希望する期間で最長3年間の育児休業を取得することができる。

【 質 問 】

3 財政の改革 「15 自主財源の確保と拡充」

広告掲載媒体について、「広報野々市」以降、実績値の記載がないのはなぜか。

【 回 答 】

「各種媒体への広告掲載・ネーミングライツの拡充」に対する実績として、年度中に掲載を行った広告媒体を列記している。具体的な収入実績としては、広報野々市とホームページのバナー広告で 275 万 5 千円、野々市市北口プラザ有料広告で 24 万 5 千円となっている。

【 質 問 】

3 財政の改革 「15 自主財源の確保と拡充」

「広報野々市」の発行部数は何部か。ホームページ等で公開しているのであれば、なるべくロスが発生しないよう発行部数を調整していただきたい。

【 回 答 】

ひと月、約 25,000 部の発行状況である。発行部数や電子媒体を活用した情報提供の方法については、今後の課題として検討させていただく。

5 その他

6 閉会

副市長あいさつ

野々市市での SDG s の取組の紹介